

## —速報 14—

2020年3月18日

**新型コロナウイルス感染症の最新関連情報**

平素より格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染状況等に関する最新情報をお知らせいたします。なお、感染者数や政府動向等に関する情勢は刻々と変化している点、引き続きご注意ください。

## □ 感染状況

中国国家衛生健康委員会はウェブサイトで感染状況を毎日更新している<sup>1</sup>。31省（自治区・直轄市）および新疆生産建設兵団の新規感染確認、感染疑い、治癒、死亡、および直近2週間の新規感染例推移については、図表1をご参照下さい。

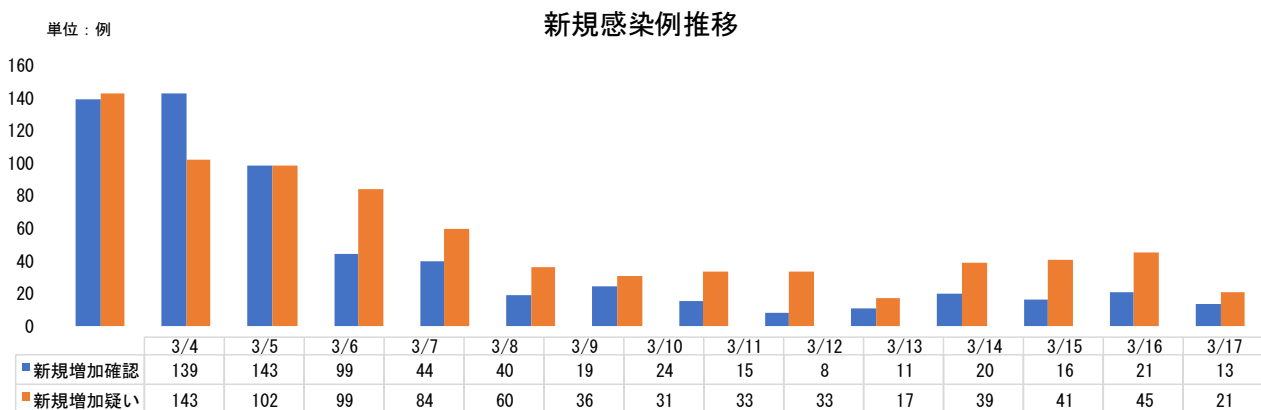
【図表1】新型コロナウイルスの感染状況

2020年3月17日（24:00時点）新型コロナウイルス感染人数（単位：例）

	感染確認	感染疑い	治癒	死亡
新規増加	13	21	922	11
累計	80,894	(注1)119	69,601	3,237

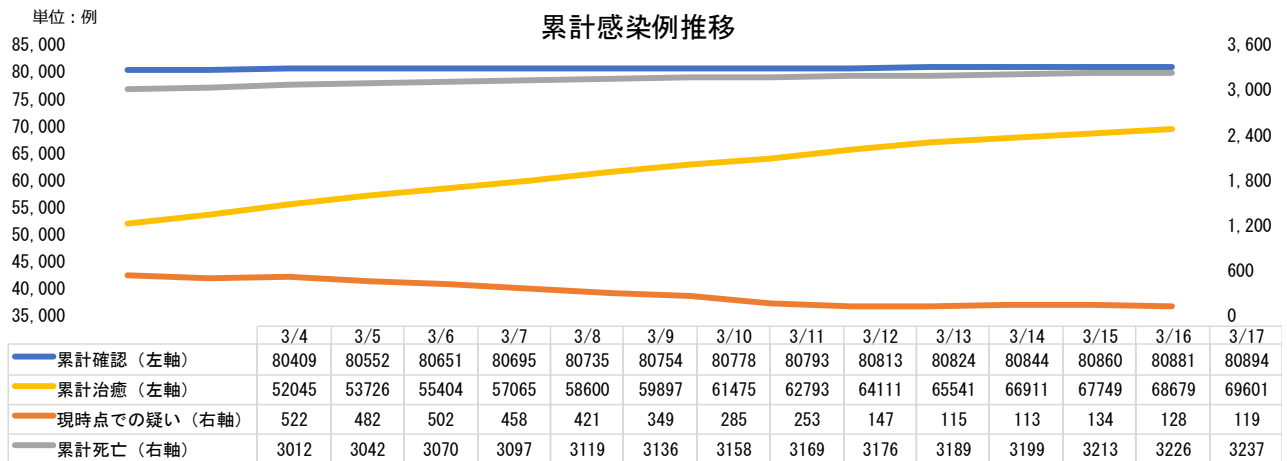
注1：現時点での感染疑い人数。

(国家衛生健康委員会などの公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)



(国家衛生健康委員会などの公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

<sup>1</sup> 国家衛生健康委員会のウェブサイト⇒ <http://www.nhc.gov.cn/>



(国家衛生健康委員会などの公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

## □ 中国当局関連

中央政府は新型コロナウイルスの感染の影響を最小限に抑えるために各種支援策を発表している。地方政府も、中央政府の方針に基づき、現地の状況に合わせた関連措置を相次ぎ打ち出している。直近公布された主な政策を図表2にまとめた。

【図表2】新型コロナウイルスに関する政策動向

政府機関	政策名 (公布日)	備考 (趣旨)
上海市人民政府	<p>本市における社会保険料の企業側負担分の段階的な減免に関する上海市人力資源・社会保障局、上海市財政局の通知 (2020. 3. 13)</p> <p>上海市人力资源和社会保障局、上海市財政局关于本市实施阶段性减免企业社会保险费的通知  <a href="http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw64432.html">http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw64432.html</a></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2020年2月～6月、中小零細企業に対し、社会保険料 (3項目) の企業側負担分を免除する。従業員負担分の徴収を継続する。企業として社会保険に加入した個人事業者には、中小零細企業と同様な減免政策を適用する</li> <li>➤ 2020年2月～4月、大企業等 (民間団体、社会团体等を含む) に対し、社会保険料 (3項目) の企業 (勤務先) 側負担分を半額で徴収する。従業員負担分の徴収を継続する</li> <li>➤ 上記の減免政策の適用対象は、行政機関 (企業基本養老保険に加入した事業者を含む) や、個人として社会保険に加入した個人事業者、フリーランスを含まない</li> <li>➤ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生産・経営活動が極めて困難な局面に陥っている企業は、関連規定に従い社会保険料の納付猶予を申請することが可能である。納付猶予の実施期間は原則として累計で6カ月を超えない。納付猶予の実施は2020年末を期限とする。猶予期間内、延滞金は免除とされる</li> </ul>

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
上海市人民政府	新型コロナウイルス感染症への対応、対外貿易企業の安定的な発展へのサポートに関する政策措置 （2020. 3. 16）  关于应对新冠肺炎疫情支持外贸企业稳定发展的政策措施 <a href="http://sww.sh.gov.cn/zxxxgk/247911.htm">http://sww.sh.gov.cn/zxxxgk/247911.htm</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 重点防疫物資の輸入・調達メカニズムを最適化する</li> <li>➤ 企業による操業再開への取り組みをサポートする</li> <li>➤ 対外貿易企業に対する融資上のサポートを強化する</li> <li>➤ 税関の監督管理サービスを最適化する</li> <li>➤ 取引信用保険の役割をさらに発揮する</li> <li>➤ 企業による海外イベントの参加計画の調整を支持する</li> <li>➤ 企業による国際市場の開拓を支持する</li> <li>➤ クロスボーダーファイナンス・決済サービスを最適化する</li> <li>➤ 輸出入の許可・届け出手続きのペーパーレス化を推進する</li> <li>➤ 国際貿易における「単一窓口」対応機能を改善する</li> <li>➤ 対外貿易に係る法的・コンサルティングサービスを強化する</li> </ul>

（各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成）

【みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部】

Copyright © 2020 Mizuho Bank (China), Ltd

1. 本件記載の情報は、法律上・会計上・税務上の助言を含むものではありません。法律上・会計上・税務上の助言を必要とされる場合には、それぞれの専門家にご相談ください。
2. 本件記載の情報の開示は貴社の守秘義務を前提とするものです。当該情報については貴社内部の利用に限定され、その内容の第三者への開示は禁止されています。
3. 本件記載の著作権は原則として弊行に帰属します。いかなる目的であれ本件の一部または全部について無断で、いかなる方法においても複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与等を行うことを禁止します。
4. 本件記載の情報は、弊行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。弊行は当該情報に起因して発生した損害については、その内容如何にかかわらず一切責任を負いません。